

令和元年度鹿児島県原子力防災訓練の概要(案)

1 訓練日時

令和2年2月9日(日) 7:00～18:00

(昨年度は土曜日の実施)

2 主催

鹿児島県

関係市町(薩摩川内市, いちき串木野市, 阿久根市, 鹿児島市, 出水市, 日置市, 姶良市, さつま町, 長島町)

3 訓練の想定

- 大規模地震の発生により川内原発でシビアアクシデントが発生し, その後, 放射性物質が放出されたと想定
- 事故の進展に応じて, 段階的避難に係る住民理解や関係機関との連携の習熟を図るため, 県, 関係市町, 実動機関等が協働・連携し, 地域防災計画に基づき訓練を実施

◎ 本年度の訓練概要(昨年度訓練との対比)

「◎」: 今年度拡充等を検討している訓練

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
1 時系列 警戒事態初動 ※ 発災直後から (1) 警戒事態 初動対応 ・ 発災直後の情報伝達訓練(九電→県, 関係市町等) ・ 関係職員参集訓練(情報伝達) ・ OFC立ち上げ支援訓練(情報伝達, 要員参集) ・ 災害対策本部設置(県・関係市町) ・ OFCへの職員派遣		

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
警戒事態対応 1 - 情報収集・共有，連絡体制の構築，住民等に対する情報伝達 警戒事態対応 2 - P A Z 内施設敷地緊急事態要避難者（以下，「要配慮者」）へ避難準備要請 - 避難ルート・避難先，移動手段の確保（バス，九電福祉車両） - P A Z 内放射線防護施設開設 - 第 1 回災害対策本部会議（県・関係市町） - 地震発生後の発電所の状況及び一般災害に関する被害等についての情報共有 - P A Z 内要配慮者の避難準備対応について協議 - 県・関係市町会議（テレビ会議） - 情報提供（県→関係市町） - 関係市町からの情報提供，県への要請事項伝達 - 原災法第10条実施方針の素案作成 【想定】 - 国と関係自治体との連絡会議 （原災法第10条実施方針（案）の検討） 【想定】		
(2) 施設敷地緊急事態 施設敷地緊急事態対応 - P A Z 内要配慮者 安定ヨウ素剤の配布を受け避難・屋内退避開始 - P A Z 内住民（要配慮者を除く） 避難準備開始，安定ヨウ素剤の服用準備開始 - P A Z 内放射線防護施設運営 - U P Z 内住民 屋内退避の準備開始 - U P Z 内放射線防護施設開設		

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
第1回現地事故対策連絡会議（O F C） （国からの要請確認，原災法第10条実施方針の確認）		
第2回災害対策本部会議（テレビ会議） （国からの要請確認，原災法第10条実施方針の確認）		
原災法第15条実施方針（案）の作成 【想定】		
第2回現地事故対策連絡会議（O F C） （原災法第15条実施方針（案）の検討）		
(3) 全面緊急事態		
原子力緊急事態宣言（内閣総理大臣）		
全面緊急事態対応1		
- P A Z内住民（要配慮者を除く） 避難開始，安定ヨウ素剤服用 - U P Z内住民 屋内退避開始 - U P Z内放射線防護施設運営		
第1回原子力災害合同対策協議会（O F C） （国からの指示確認，原災法第15条実施方針の確認）		
第3回災害対策本部会議（テレビ会議） （国からの指示確認，原災法第15条実施方針の確認）		
U P Z一時移転訓練を実施するため，放射性物質が放出・沈着したものとし，経過時間短縮		

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
(4) U P Z 一時移転 全面緊急事態対応 2 - U P Z 内住民の一時移転，安定ヨウ素剤配布，避難退域時検査実施 - 第 4 回災害対策本部会議（テレビ会議） （国からの一時移転等の実施方針（案）の作成依頼を受けた調整結果の確認） - 避難施設等調整システムにより医療機関，社会福祉施設の一時移転先 - 避難経路，避難退域時検査場所，安定ヨウ素剤配布場所 - 一時移転実施方針（案）の作成 【想定】 - 第 5 回災害対策本部会議（テレビ会議） （一時移転実施方針（案）の確認） - 第 2 回原子力災害合同対策協議会（O F C） （一時移転実施方針（案）の検討） 【想定】 <i>P A Z 内住民避難所到着，避難所運営</i> - 第 3 回原子力災害合同対策協議会（O F C） （国からの指示確認，一時移転実施方針の確認） <i>U P Z 内住民避難所到着，避難所運営</i> - 第 4 回原子力災害合同対策協議会（O F C） （一時移転の実施状況の確認） ◎ 訓練振り返り		※ テレビ会議システムを活用した全体での振り返りを実施

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
2 訓練種目	※〔 〕は主な訓練主体	
(1) 災害対策本部等設置・運営訓練〔県, 市町〕 県及び関係市町の災害対策本部の設置, 会議の運営, 各種対策の検討等, 国・関係市町とのTV会議の実施 (2) 現地災害対策本部設置・運営訓練〔県, 市町〕 現地災害対策本部の設置, 会議の運営, 応急対策の実施等 (3) オフサイトセンター参集・運営訓練〔国, 県, 市町〕 オフサイトセンターの立ち上げ・運営, 現地事故対策連絡会議・原子力災害合同対策協議会への参画 (4) 要員搬送訓練〔県・副知事〕 県現地災害対策本部要員の搬送 (5) 緊急時通信連絡訓練〔国, 県, 市町, 九州電力〕 異常事象等の通報, 関係機関間の通信連絡, 災害対策本部等への映像伝送 (6) 緊急時モニタリング訓練〔国, 県〕 緊急時モニタリングセンターの立ち上げ, 緊急時モニタリングの実施, 測定結果の収集及び評価等 (7) 避難退域時検査・原子力災害医療措置訓練〔県, 九州電力, 自衛隊, 医療機関〕 関係機関との連携による避難退域時検査の準備・実施, 簡易除染, 車両除染, 安定ヨウ素剤の配布・服用指示, 被ばく傷病者対応等 (8) 住民等に対する広報訓練〔県, 市町〕 広報車, 警察車両, 防災行政無線, 緊急速報メール等による住民・一時滞在者等への情報伝達等 (9) 避難・避難誘導, 屋内退避訓練〔市町, 県, 実動機関, バス協会, タクシー協会, 住民, 社会福祉施設, 九電等〕 関係機関との連携による住民等の避難, 避難誘導, 山間部の住民(高齢者等)の避難支援, 代替経路による避難, 屋内退避, 屋内退避の広報, 家屋倒壊等を想定した避難所等での屋内退避, 放射線防護施設の運営訓練 (10) 避難所等設置訓練〔市町, 県, トラック協会, 住民等〕 避難受入の初動対応, 避難所の開設, 関係機関との連携による備蓄物資の搬送等 (11) 避難施設等調整システム活用訓練〔県, 医療機関, 社会福祉施設等〕 原子力防災・避難施設等調整システムを活用し, 関係機関との連携による避難先等の調整		→ 別記 → 別記 別記

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
(12) 警戒警備・交通規制訓練[県警察, 消防機関] 警察による交通誘導, 緊急事態応急対策実施区域等における警戒警備, 立入制限, 交通規制等 (13) 海上警戒警備・交通規制訓練[海上保安庁] 海上モニタリング支援, 海上の警戒警備, 船舶等に対する通報等 (14) 自衛隊緊急派遣訓練[自衛隊] 要員派遣, 被災状況確認, 避難住民の搬送支援, 孤立者救助, 道路啓開, 避難退域時検査の支援, 車両除染等 (15) 発電所における事故拡大防止訓練[九州電力] 事故拡大防止訓練, 発電所敷地周辺緊急時モニタリング等		

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
3 訓練の評価・検証	◎ 訓練の第三者機関による評価・検証 ➤ 訓練種目 (1) 災害対策本部等設置・運営訓練 (2) 現地災害対策本部設置・運営訓練 (3) オフサイトセンター参集・運営訓練 (6) 緊急時モニタリング訓練 (7) 避難退域時検査・原子力災害医療措置訓練 (9) 避難、避難誘導・屋内退避訓練 (10) 避難所等設置訓練 ➤ 評価員配置場所 ・ 県及び薩摩川内市災害対策本部 ・ オフサイトセンター ・ P A Z 住民避難 ・ U P Z 一時移転 ➤ 内容 ・ 各配置場所から車両に同乗する等により、住民等の動きや訓練の流れに合わせて移動し各種訓練の評価を実施 ・ テレビ会議システムを活用した全体での振り返り時に、評価員による当日の気付き事項を発表 ・ 評価実施結果や参加者アンケート結果等を踏まえ、課題等を抽出し、具体的な改善策を提示するとともに、次年度以降の訓練計画についても併せて提示	※ アンケートや反省会での指摘に対する県の対応が示されていない(H30専門委) ※ 「原子力防災訓練の企画、実施、評価及び改善のためのガイダンス」(内閣府：H29策定、H30改訂)

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
別記(訓練種目)		
(3) オフサイトセンター参集・運営訓練 [国・県・市]		
① 要員参集訓練 - 参集範囲 ⇒ 内閣府, 原子力規制庁, 自衛隊等実動機関, 警察機関, 県, 関係市町等 - 立ち上げ訓練(情報伝達, 要員参集)	① 要員参集訓練 - 参集範囲 ⇒ 内閣府, 原子力規制庁, 自衛隊等実動機関, 警察機関, 県, 関係市町等 - 立ち上げ訓練(情報伝達, 要員参集)	
② OFC運営訓練 - 各機能班活動 - 現地事故対策連絡会議及び原子力災害合同対策協議会の運営 - 防護措置の実施方針(案)作成	② OFC運営訓練 - 各機能班活動 - 現地事故対策連絡会議原子力災害合同対策協議会の運営 - 防護措置の実施方針(案)作成 ◎ 代替オフサイトセンター(消防学校)立ち上げ訓練	※ 代替オフサイトセンターでの訓練が必要 (H30実施結果検討会)
(7) 避難退域時検査・原子力災害医療措置訓練 [県, 九州電力, 自衛隊, 医療機関]		
① 避難退域時検査 ➤ 内容 - 車両・避難住民の検査実施, 簡易除染, 車両除染 - 複数の車いす利用者を対象とした検査 - 複数の汚染箇所を想定した住民検査	① 避難退域時検査 ➤ 内容 - 車両・避難住民の検査実施, 簡易除染, 車両除染 - 複数の車いす利用者を対象とした検査 - 複数の汚染箇所を想定した住民検査 ◎ 簡易除染で基準値以下とならなかった場合における養生等の拡散防止処置訓練	※ 車いす利用者の人数が多い場合を想定すべき(H29専門委) ※ 汚染箇所が複数ある場合を想定すべき(H29実施結果検討会) ※ 簡易除染で除染できなかった場合の訓練も必要(H29実施結果検討会)

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
➤ 3箇所開設 ・ 松元平野岡運動公園 (鹿児島市) ・ 出水市総合運動公園 (出水市) ・ 薩摩総合運動公園 (さつま町) ➤ 受検市町(6市町) 【松元平岡運動公園】 ・ 薩摩川内市 ・ いちき串木野市 ・ 日置市 【出水市総合運動公園】 ・ 阿久根市 ・ 出水市 【薩摩総合運動公園】 ・ さつま町	➤ 3箇所開設 ◎ 宮之城総合運動公園 (さつま町) ・ 吹上中央公民館 (日置市) ◎ 郡山総合運動公園 (鹿児島市) ➤ 受検市町(◎7市町) 【宮之城総合運動公園】 ・ 薩摩川内市 ・ 阿久根市 ・ 出水市 ・ さつま町 【吹上中央公民館】 ・ いちき串木野市 ・ 日置市 【郡山総合運動公園】 ・ 鹿児島市	※ 21箇所の候補地のうち、未実施場所での検証 ※ 受検市町の増
② 安定ヨウ素剤配布 ➤ 配布場所 〔一時集合場所〕 ・ 野田農村環境改善センター (出水市) 〔避難退域時検査場所〕 ・ 松元平野岡運動公園 (鹿児島市) ・ 出水市総合運動公園 (出水市) ・ 薩摩総合運動公園 (さつま町) ➤ 配布時の手順 ・ バス内配布時の事前アナウンス実施や問診票の事前配布など、配布時の作業効率化(時間短縮)	② 安定ヨウ素剤配布 ➤ 配布場所 ・ 一時集合場所、緊急配布場所、避難退域時検査場所 ※ 検討中 ➤ 配布時の手順 ・ バス内配布時の事前アナウンス実施や問診票の事前配布など、配布時の作業効率化(時間短縮)	※ 配布について、時間がかかったと感じたので、今後改善すべき(H29専門委) ※ 安定ヨウ素剤の説明が不足していた(H29住民アンケート)

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
③ 被ばく傷病者対応訓練 ➤ 参加機関 ・ 長崎大学 ・ 鹿児島大学病院 ・ 済生会川内病院 ➤ 発電所内負傷者2名 ・ サイト内で被ばくした作業員を救急車で済生会川内病院へ搬送, 医療措置 ・ 済生会川内病院にて受入不可の患者については, 鹿児島大学病院へ防災ヘリ等により搬送, 医療措置	③ 被ばく傷病者対応訓練 ➤ 参加機関 ・ 長崎大学 ・ 鹿児島大学病院 ・ 済生会川内病院 ➤ 複数患者の受入対応 ※ 調整中	※ 複数の傷病者への対応手順の想定も必要ではないか(H29実施結果検討会)
(9) 避難・避難誘導, 屋内退避訓練 [市町, 県, 実動機関, バス協会, タクシー協会, 住民, 社会福祉施設, 九電等]		
① 要配慮者 ➤ PAZ 〔施設〕 ・ お多麻さんの家 ・ わかまつ園 ・ 鹿野苑 〔在宅〕 ・ 4地区(代役) 〔九電支援〕 ・ お多麻さんの家 ・ 在宅要配慮者 ・ 山間部高齢者 ➤ UPZ 〔施設〕 ・ 高江記念病院 〔在宅〕 ・ 九電支援車両を活用した避難訓練	① 要配慮者 ➤ PAZ 〔施設〕 ・ お多麻さんの家 ・ わかまつ園 ・ 鹿野苑 〔在宅〕 ※ 調整中 〔九電支援〕 ・ お多麻さんの家 ・ 在宅要配慮者 ・ 山間部高齢者 ➤ UPZ 〔施設〕 ※ 調整中 〔在宅〕 ・ 九電支援車両を活用した避難訓練 ◎ 福祉タクシーを活用した避難訓練	※ タクシー協会との緊急輸送に関する協定締結(H31.2.18)

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
② 一般住民 本シナリオ訓練 〔 発電所，災害対策本部会議，オフサイトセンターと連動した事態の進展による訓練 〕 ➤ PAZ ・ 滄浪地区 → 総合体育センター武道館 ・ 寄田地区 → 想定避難先 ・ 水引地区 → 県立図書館 ・ 峰山地区 → 鹿児島盲学校 ➤ UPZ 〔薩摩川内市〕 ・ 隈之城地区 → 鹿児島市 (真砂福祉館) ・ 永利地区 → 鹿児島市 (和田福祉館) 〔いちき串木野市〕 ・ 川北，川南地区 → 南九州市 (知覧文化会館) 〔出水市〕 ・ 野田地区 → 熊本県水俣市 (水俣市公民館)	② 一般住民 本シナリオ訓練 〔 発電所，災害対策本部会議，オフサイトセンターと連動した事態の進展による訓練 〕 ➤ PAZ ・ 滄浪地区 → 総合体育センター武道館 ◎ 寄田地区 → 宝山ホール ・ 水引地区 → 宝山ホール ◎ 峰山地区 → 鹿児島南高校 ➤ UPZ 〔薩摩川内市〕 ・ 亀山地区 → 始良市 (始良公民館) ◎ 可愛地区 → 霧島市 (横川温泉センター) ◎ 育英地区 → 曾於市 (財部農業者トレーニングセンター) 〔日置市〕 ・ 伊集院地区 → 南さつま市 (赤生木小学校体育館) ◎ 東市来地区 → 日置市吹上町 (避難先調整中)	※ 避難所までの避難訓練を実施 ※ 未実施の避難先への避難訓練を実施 ※ 未実施の避難先市町への避難訓練（関係市町の避難計画において、避難先として選定されている市町のうち、これまでに避難を実施していない市町への訓練を実施）

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
地域別訓練 〔 本シナリオ訓練とは 時間軸が一部異なる訓練 〕 ➤ UPZ 〔薩摩川内市〕 甕島地区 ・ 航空自衛隊ヘリによる急患搬送 ・ 海上自衛隊艦艇による住民搬送 〔いちき串木野市〕 ・ 放射線防護施設（羽島交流センター）からの急患搬送 〔阿久根市〕 ・ 鶴川内地区 → 熊本県芦北町 （熊本県立あしきた青少年の家） → 伊佐市 （各避難所視察） 〔鹿児島市〕 ・ 郡山地区 → 鹿児島市 （郡山中央構造改善センター） 〔日置市〕 ・ 東市来地区 ほか → 南さつま市 （金峰町白川地区体育館） 〔姶良市〕 ・ 松生地区 → 姶良市 （蒲生高齢者福祉センター）	地域別訓練 〔 本シナリオ訓練とは 時間軸が一部異なる訓練 〕 ➤ UPZ 〔薩摩川内市〕 甕島地区 ◎ 航空自衛隊ヘリによる本土への住民搬送 ・ 海上保安庁巡視船による住民搬送 〔いちき串木野市〕 ・ 羽島，荒川地区 → 南九州市 （知覧文化会館） ・ 放射線防護施設（羽島交流センター）からの急患搬送 〔阿久根市〕 ◎ 赤瀬川地区 → 姶良市 （姶良公民館） 〔鹿児島市〕 ・ 郡山地区 → 鹿児島市 （郡山中央構造改善センター） 〔出水市〕 ◎ 高尾野地区 → 霧島市 （横川農業交流センター）	※ 未実施の避難先市町への避難訓練 ※ 避難手段の多様化

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
〔さつま町〕 ・ 紫尾，柊野地区 → 霧島市 (霧島保健福祉センター) 〔長島町〕 ・ 火ノ浦地区 → 長島町 (川床コミュニティセンター，火ノ浦公民館)	〔さつま町〕 ・ 船木地区 → 鹿児島市 (鹿児島養護学校体育館) 〔長島町〕 ・ 汐見，潟，広野地区 → 長島町 (川床コミュニティセンター) ◎ 海上自衛隊艦艇による住民搬送	※ 避難手段の多様化
③ 学校，幼保育園 ➤ 学校等から保護者への情報伝達，児童等の保護者への引き渡し訓練 〔幼稚園〕 ・ 薩摩川内市 (2施設) 〔保育園〕 ・ 薩摩川内市 (7施設) ・ いちき串木野市 (7施設) ・ 阿久根市 (1施設) ・ 出水市 (1施設) 〔高等学校〕 ・ 薩摩川内市 (1施設)	③ 学校，幼保育園 ➤ 学校等から保護者への情報伝達，児童等の保護者への引き渡し訓練 ※ 調整中 ◎ 複数日での実施 ・ 学校における通常授業での避難訓練の際，県の関与について各校の意向を踏まえた上で，原子力防災訓練として位置付け，職員を派遣しての避難手順の説明やバスの手配等を実施	※ 訓練日について，学校の参加を促すのであれば，平日又は土曜日が良いが，住民の参加を考えると日曜日が良い(H30実施結果検討会) ※ 防災意識を高めるため，小学生～高校生の参加が必要(H29実施結果検討会) ※ 県下の高校生や小学生に防災等の知識の必要性を認識してもらいたい(H29専門委)

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
④ 観光客等一時滞在者 ➤ 観光施設等での情報伝達（外国語対応等） ・ いちき串木野市 （薩摩藩英国留学生記念館） ・ 阿久根市 （阿久根駅） ・ 鹿児島市 （八重山公園） ・ 日置市 （江口蓬莱館） ➤ 大型商業施設等での訓練実施に係る情報伝達 ・ 薩摩川内市 （15施設） ➤ 観光客等の情報収集訓練（一時滞在者（従業員含む）の安否情報の収集） （県観光課、薩摩川内市シティセールス課） ・ 宿泊施設（3箇所） ・ 観光施設（4箇所） ※ P A Z 内	④ 観光客等一時滞在者 ➤ 観光施設等での情報伝達（外国語対応等） ※ 調整中 ➤ 大型商業施設等での訓練実施に係る情報伝達 ※ 調整中 ➤ 観光客等の情報収集訓練（一時滞在者（従業員含む）の安否情報の収集） （県観光課、薩摩川内市シティセールス課） ※ 調整中	
⑤ 実動機関による住民避難支援 ➤ 道路啓開訓練 ・ 陸上自衛隊による重機を用いた道路啓開	⑤ 実動機関による住民避難支援 ➤ 道路啓開訓練 ◎ 陸上自衛隊による重機を用いた道路啓開を行い、啓開場所を通過し、避難車両待機場所まで住民を搬送 ◎ 薩摩川内市消防局保有のドローンによる映像伝送	※ 地震による建物の倒壊、道路閉塞について想定すべき(H29専門委) ※ 道路を利用した啓開訓練（内容の充実） ※ ドローンを活用した情報収集

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
➤ 避難住民の搬送支援 〔寄田地区〕(池ノ段集落山間部住民) - 陸上自衛隊車両による避難支援 〔甑島地区〕(甑) - 航空自衛隊ヘリによる急患搬送 - 海上自衛隊艦艇による住民搬送 〔羽島交流センター〕(甑) - 放射線防護施設からの急患搬送 (消防, 海上自衛隊) ➤ 残留者搜索 - P A Z 及び U P Z 内の避難残留者搜索 (消防, 陸上自衛隊)	➤ 避難住民の搬送支援 〔寄田地区〕(池ノ段集落山間部住民) - 陸上自衛隊車両による避難支援 〔甑島地区〕(甑) ◎ 航空自衛隊ヘリによる本土への住民搬送 - 海上保安庁巡視船による住民搬送 〔羽島交流センター〕(甑) - 放射線防護施設からの急患搬送 (消防, 海上自衛隊) 〔長島地区〕(甑) ◎ 海上自衛隊艦艇による住民搬送 ➤ 残留者搜索 - P A Z 及び U P Z 内の避難残留者搜索 (消防, 陸上自衛隊)	※ 避難手段の多様化 ※ 避難手段の多様化
⑥ 屋内退避訓練 ➤ 家屋倒壊を想定した避難所等での屋内退避 各市町で実施 (15地区)	⑥ 屋内退避訓練 ➤ 家屋倒壊を想定した避難所等での屋内退避 昨年度と同程度の訓練	
⑦ 放射線防護施設運営訓練 ➤ 施設管理者, 消防団等による放射線防護施設稼働訓練 - 薩摩川内市 (10施設) - いちき串木野市 (2施設) ➤ 放射線防護施設での屋内退避訓練	⑦ 放射線防護施設運営訓練 ➤ 施設管理者, 消防団等による放射線防護施設稼働訓練 ※ 全ての施設へ訓練参加を打診 (14施設) 〔薩摩川内市: 12施設, いちき串木野市: 2施設〕 ➤ 放射線防護施設での屋内退避訓練	

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
⑧ その他 ➤ 情報提供 ・ 住民等に対するわかりやすい情報提供 〔集合場所, 避難経路, 原発の状況, 避難退域時検査場所 等〕 ・ あらゆる手段を活用した広報の実施 〔防災行政無線, 緊急速報メール, ホームページ, 広報車, コミュニティFM, SNS 等〕 ・ 外国語による情報提供 〔県ホームページ, ツイッター, 観光客等一時滞在者(館内放送, プラカード)〕 ➤ 移動手段等 ・ バス手配の手順確認 ・ 自家用車(レンタカー)による避難 ・ 高速道路の使用	⑧ その他 ➤ 情報提供 ・ 住民等に対するわかりやすい情報提供 〔集合場所, 避難経路, 原発の状況, 避難退域時検査場所 等〕 ◎ あらゆる手段を活用した広報の実施 〔防災行政無線, 緊急速報メール, ホームページ, 広報車, コミュニティFM, SNS 等〕 ・ 外国語による情報提供 〔県ホームページ, ツイッター, 観光客等一時滞在者(館内放送, プラカード)〕 ➤ 移動手段等 ◎ バス及びタクシー手配の手順確認 ・ 自家用車(レンタカー)による避難 ・ 高速道路の使用	※ 避難対象地域の決定について, 避難地区の住民にどのように周知するのかを検討すべき(H29専門委) ※ 鹿児島シティエフエムの活用(FMさつませんだいを運営する薩摩川内市観光物産協会との放送業務協定締結:H30.12.3) ※ タクシー協会との緊急輸送に関する協定締結(H31.2.18)

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
(10) 避難所設置等訓練〔市町、県、トラック協会、住民等〕		
① 避難所の設置 ➤ PAZ ・ 滄浪地区 → 総合体育センター武道館 ・ 寄田地区 → 想定避難先 ・ 水引地区 → 県立図書館 ・ 峰山地区 → 鹿児島盲学校 ➤ UPZ 〔薩摩川内市〕 ・ 隈之城地区 → 鹿児島市 (真砂福祉館) ・ 永利地区 → 鹿児島市 (和田福祉館) 〔いちき串木野市〕 ・ 川北、川南地区 → 南九州市 (知覧文化会館) 〔阿久根市〕 ・ 鶴川内地区 → 熊本県芦北町 (熊本県立あしきた青少年の家) 〔鹿児島市〕 ・ 郡山地区 → 鹿児島市 (郡山中央構造改善センター)	① 避難所の設置 ➤ PAZ ・ 滄浪地区 → 総合体育センター武道館 ◎ 寄田地区 → 宝山ホール ・ 水引地区 → 宝山ホール ◎ 峰山地区 → 鹿児島南高校 ➤ UPZ 〔薩摩川内市〕 ・ 亀山地区 → 始良市 (始良公民館) ◎ 可愛地区 → 霧島市 (横川健康温泉センター) ◎ 育英地区 → 曾於市 (財部農業者トレーニングセンター) 〔いちき串木野市〕 ・ 羽島、荒川地区 → 南九州市 (知覧文化会館) 〔阿久根市〕 ◎ 赤瀬川地区 → 始良市 (始良公民館) 〔鹿児島市〕 ・ 郡山地区 → 鹿児島市 (郡山中央構造改善センター)	※ 避難元と避難先の市町の連携について、さらなる習熟が必要(H29実施結果検討会) ※ 避難所までの避難訓練を実施 ※ 未実施の避難先への避難訓練を実施 ※ 避難先市町との連携強化(未実施の避難先市町への避難訓練) ※ 要配慮者を想定し、避難者の状態に応じた受付対応

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
〔出水市〕 - 野田地区 → 熊本県水俣市 (水俣市公民館) 〔日置市〕 - 東市来地区 ほか → 南さつま市 (金峰町白川地区体育館) 〔始良市〕 - 松生地区 → 始良市 (蒲生高齢者福祉センター) 〔さつま町〕 - 紫尾, 柊野地区 → 霧島市 (霧島保健福祉センター) 〔長島町〕 - 火ノ浦地区 → 長島町 (川床コミュニティセンター, 火ノ浦公民館)	〔出水市〕 ◎ 高尾野地区 → 霧島市 (横川農業交流センター) 〔日置市〕 - 伊集院地区 → 南さつま市 (赤生木小学校体育館) ◎ 東市来地区 → 日置市吹上町 (避難先調整中) 〔さつま町〕 - 船木地区 → 鹿児島市 (鹿児島養護学校体育館) 〔長島町〕 - 汐見, 潟, 広野地区 → 長島町 (川床コミュニティセンター)	
② 防災講習会 ➤ 講習内容 - 原子力災害時の避難等について - 原子力防災の基礎知識 ➤ 講習会場 11箇所	② 防災講習会 ➤ 講習内容 - 原子力災害時の避難等について - 原子力防災の基礎知識 ➤ 講習会場 - 一時集合場所や避難所での実施	※ 受入市町の住民へも放射線の教育訓練等を実施 (H30専門委) ※ 受入市町住民向けの講習会の開催も検討
③ 健康相談窓口開設 6 箇所	③ 健康相談窓口開設 ※ 調整中	※ 保健師や看護師に相談できるような体制作りが必要 (H29専門委)

昨年度の内容	今年度の内容(案)	備考(理由等)
④ 防災用品等備蓄物資の 展示 ・ 8箇所	④ 防災用品等備蓄物資の 展示 ※ 調整中	※ 避難所における住民 の体験型訓練が必要 (H29実施結果検討会)
⑤ 備蓄物資の搬送 ・ 県トラック協会による 物資搬送 (知覧文化センター)	⑤ 備蓄物資の搬送 ・ 県トラック協会による 物資搬送 ※ 調整中	
(11) 避難施設等調整システム活用訓練〔県,医療機関,社会福祉施設等〕		
➤ 医療機関・社会福祉施設 の受入先調整 〔医療機関〕 ・ 3施設 〔社会福祉施設〕 ・ 12施設	➤ 医療機関・社会福祉施設 の受入調整 ・ 昨年度と同程度の訓練 (参加機関調整中)	